令和6年度
地域包括支援センター　ぽっかぽか　活動報告

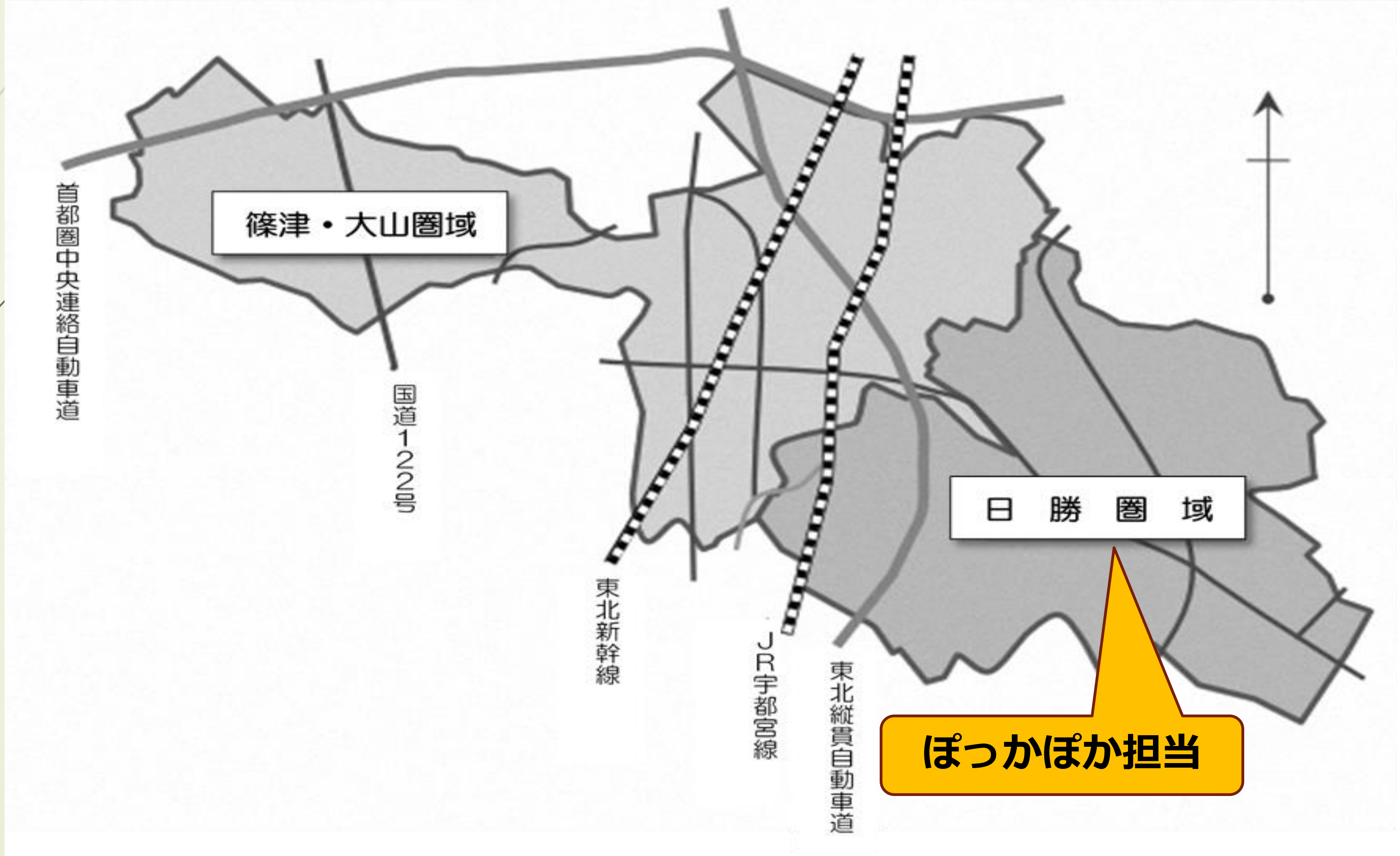

1　生活圏域の特色

⑴ 地　　域　　　　　日勝圏域

岡泉、実ケ谷、千駄野、小久喜、上野田、下野田
爪田ケ谷、太田新井、彦兵衛

⑵ 高齢化率　　　　　圏域内　30.9%（市全体28.3%）
（圏域人口　21,495人　高齢者　6,639人）

⑶ 地域の特色

・地域住民のつながり

当圏域は、比較的に地域とのつながりは強い傾向にあったがアパート等の増加により希薄になり始めている。

・地域の歴史・文化

鎌倉街道やお成り街道など古くからできた道があり、それに沿って神社等が整備され歴史的・文化的にも豊かである。

・交通事情

かつては、路線バスが走っていたが、今では廃止されている。その後、循環バスやけんちゃんバスが走っていたが、今はなく交通事情が悪くなっているところが多い。

２　委託業務

⑴　介護予防ケアマネジメント業務

事業対象者・要支援認定者に対してケアプラン作成件数

ケアプラン	令和６年４月～１２月の作成件数
介護予防ケアマネジメント	５４３件
介護予防支援	１，１１９件

参考：令和５年４月～１２月　　介護予防マネジメント　５０９件
介護予防支援　９３１件

昨年比　<u>１５%増加</u>

介護予防サービス・支援計画書

作成日　令和06年04月26日（金）

NO.

利用者名　　様（　）　歳　認定年月日　令和　年　月　日　認定の有効期間　令和06年　月　日 ～ 令和07年　月　日

(初回)・紹介・継続	(認定済)・申請中	(要支援１)・要支援２	事業対象者

計画作成者氏名　松ノ尾　崇弘　／

委託の場合：計画作成事業者・事業所名　白岡市指定介護予防支援事業所ぽっかぽか　・連絡先　0480-93-8877

計画作成（変更）日　令和06年　月　日　（初回作成日　令和06年　月　日 ）

・所在地　白岡市上野田357-1

目標とする生活

担当地域包括支援センター：　白岡市指定介護予防支援事業所ぽっかぽか

１日	体力や意欲が向上し、活力ある毎日送ることができる。	１年	自宅での生活が今後も継続していく。

アセスメント領域と現在の状況	本人・家族の意欲・意向	領域における課題（背景・原因）	総合的課題	課題に対する目標と具体策の提案	具体策についての意向 本人・家族	目標	支援計画：目標についての支援のポイント	支援計画：本人等のセルフケアや家族の支援、インフォーマルサービス（民間サービス）	支援計画：(介護保険サービス)又は地域支援事業（総合事業のサービス）	支援計画：サービス種別	支援計画：事業所（利用先）	支援計画：期間
［運動･移動について］ 段差は手すり掴むことはあるが日常生活動作は自立している。３０分歩くと苦しくなる。車の運転も行っている。重い物は持てない１０kg程度まで可）圧迫骨折でコルセット着用、仰臥位は痛みあり、左側臥位が一番楽な姿勢。	脊椎は何個かスカスカだと言われている。背も縮んだ。	☑有　□無 自立度は高いが腰椎圧迫骨折による痛みや間質性肺炎の進行状況によっては、活動量の減少や筋力・体力の低下が危惧される。	1　骨粗鬆症や間質性肺炎などの状態把握は必要である。 『日常生活のことは迷惑かけずに自分で行いたい』という本人の強い思いがあり、今後も身の回りのことは自分で行い、活動領域を狭めないようにする必要がある。	1-1　目標 身体機能の維持向上を目指し、日常生活動作が自立する。 具体策 ①専門員からの運動療法の指導を受ける。 ②いろいろな人とコミュニケーションをとる。	人に迷惑を掛けず、元気に過ごせるようにしていきたい。 ベルクまで買い物に行って戻って来られる位の状態を保ちたい。	心身共に元気で「　　様らしく」生活をしていきましょう。	運動が無理なく継続できるように、体調に配慮しながら実施する。 本人に、助言を行いながら機能訓練を行う。	現在行っている、可能な範囲の外出は継続する。転倒の無い様に気を付ける。	通所リハビリでのバイタルチェックや運動機能向上訓練、体操等	介護予防通所リハビリテーション	通所リハビリ	R06.　.　～ R07.　.
［日常生活(家庭生活）について］ 半年前に妻が他界される。家事は妻に任せていたので、何もわからなかったが少しずつ覚えて今は家事全て行えている。調理も自分で調べて作ってみたりされている。	出来合いの物は食べずに作っている。クックパットで調べてちゃんと作るとおいしい。	□有　☑無 家の家事は全て自分で行っている。自分でできることは自分でやりたいという自立心が強く、在宅生活への強い思いに繋がっている。							交流の場への参加をして気分転換を行う。	介護予防通所リハビリテーション	通所リハビリ	R06.　.　～ R07.　.
［社会参加，対人関係・コミュニケーションについて］ オートバイや大型バスの免許を取得しており運転全般が好きであった。今は自家	洗車を健康のために良くしていたが、今はさぼり気味。	□有　☑無 独居ではあるが娘からの連絡や訪問。外出されたり町内会の班長など人と接する機会は保たれている。										

健康状態について

口主治医意見書、健診結果、観察変更等を踏まえた留意点

腰椎圧迫骨折、間質性肺炎などの疾患あり、ＡＤＬが低下している。疼痛もあり圧迫骨折の治療とともに、リハビリテーションを行い予防をしていく必要がある。

【本来行うべき支援ができない場合】

妥当な支援の実施に向けた方針

総合的な方針：

生活不活発病の改善・予防のポイント

外出の機会を増やし、体力や筋力の低下を防止することで、心身共に健康的な日常生活が送り、出来ることはご自分でしていただきながら、活気のある生活が送れるよう支援していきます。

基本チェックリストの（該当した項目数）／（質問項目数）を記入して下さい。
地域支援事業の場合は必要な事業プログラムの枠内の数字に〇印をつけて下さい。

	運動不足	栄養改善	口腔内ケア	閉じこもり予防	物忘れ予防	うつ予防
予防給付または地域支援事業	(４／５)	１／２	１／３	(１／２)	０／３	０／５

地域包括支援センター ※委託の場合	【意見】

計画に関する同意

上記計画について、同意いたします。

説明・同意日

年　月　日　氏名

⑵　総合相談支援業務

ア　相談件数　　　４月～１２月の延べ相談数

令和５年度	**電話**	281	534
	来所	42	
	訪問	169	

令和６年度	**電話**	338	754
	来所	67	
	訪問	349	

今年度から医療職が２名になったため、昨年度より
体調確認を目的とした訪問が多くなりました。

イ　実態把握

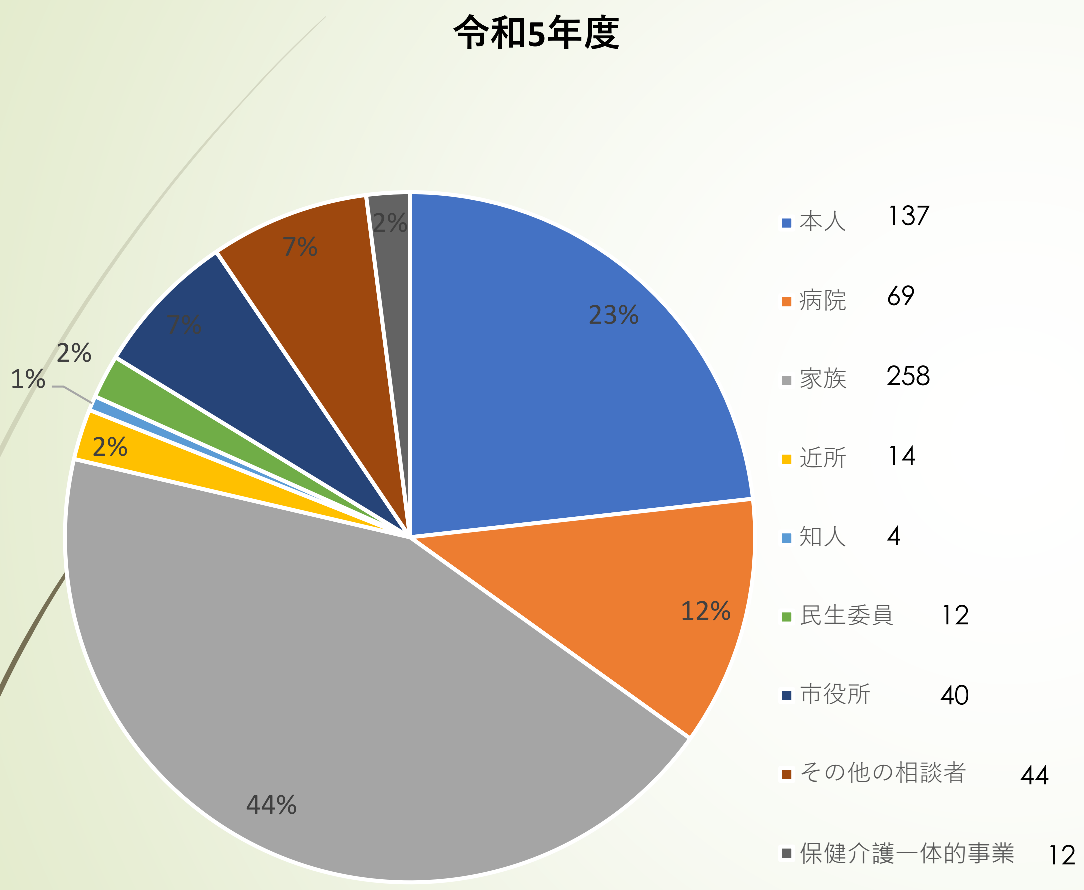
令和5年度
23%
12%
44%
2%
1%
2%
7%
7%
2%
本人　137
病院　69
家族　258
近所　14
知人　4
民生委員　12
市役所　40
その他の相談者　44
保健介護一体的事業　12

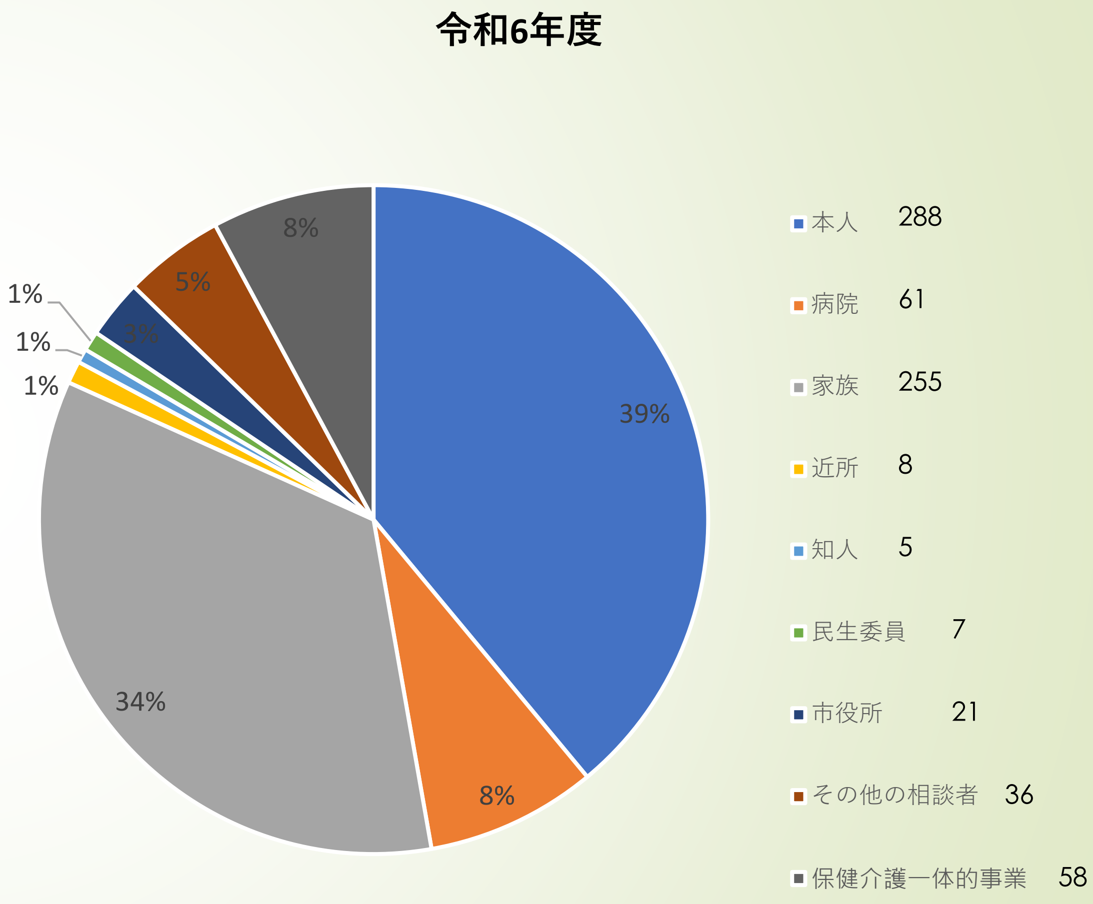
令和6年度
39%
8%
34%
1%
1%
1%
5%
8%
本人　288
病院　61
家族　255
近所　8
知人　5
民生委員　7
市役所　21
その他の相談者　36
保健介護一体的事業　58

ウ　相談内容

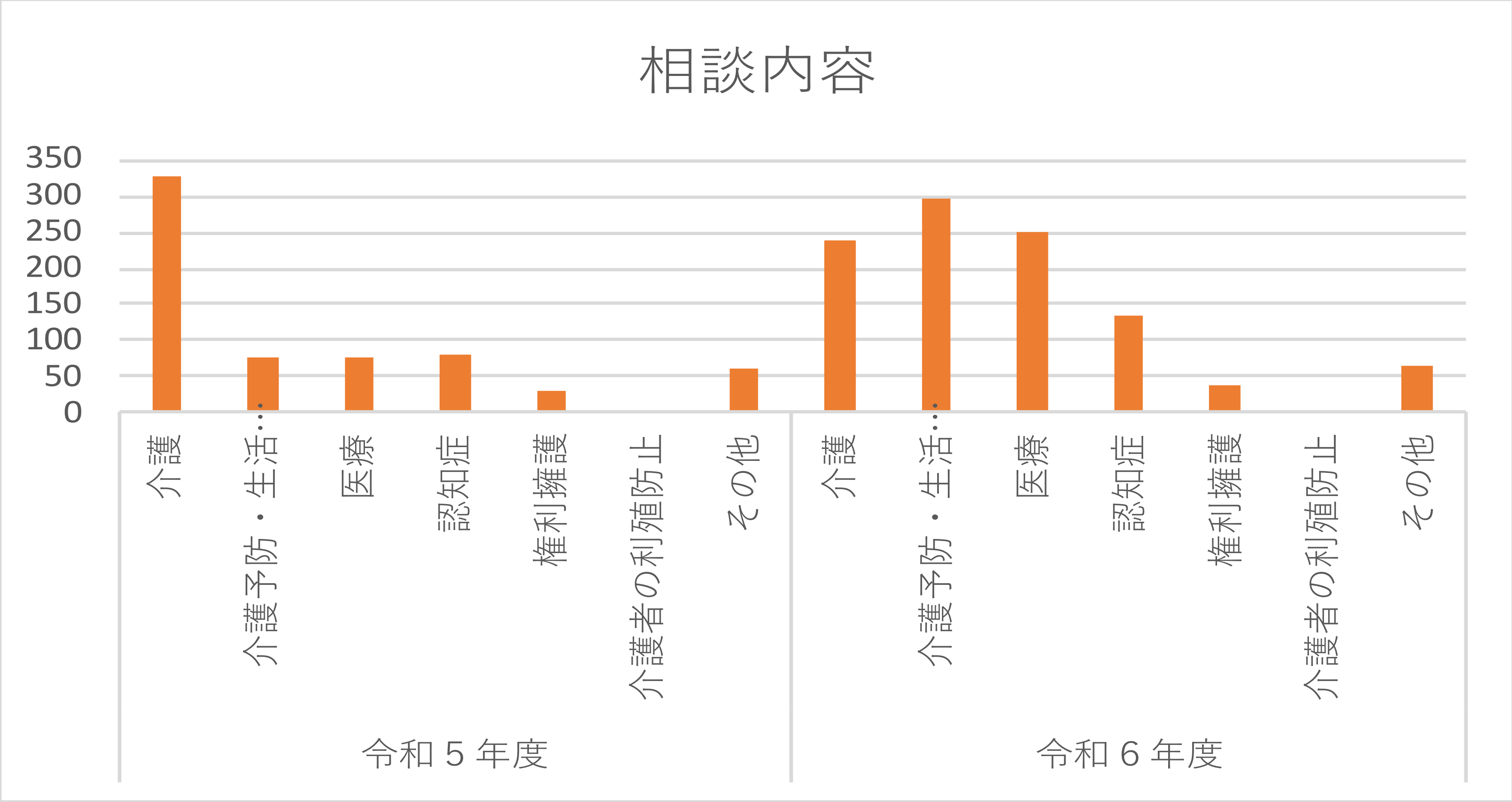
相談内容
350
300
250
200
150
100
50
0
介護
介護予防・生活…
医療
認知症
権利擁護
介護者の利殖防止
その他
令和５年度
令和６年度

エ　相談や把握したケースの対応

ご本人、ご家族より電話、来所にて相談を受け付けます。

当日の電話・相談は包括職員が対応いたします。

自宅訪問、来所での本人と家族の面談

行政や民生委員からの相談で健康診断などの理由でアプローチする場合もあります。

地域包括支援センターに配置されている、
保健師（看護師）・主任ケアマネジャー・
社会福祉士等の専門職とお話をして、本人・家族の状況やお困りごと等 確認をします。
＊事前にサービス利用が明確な場合には、
担当のケアマネジャーと一緒に伺います。

【介護保険申請手続き代行・サービスの調整】
介護保険の説明・申請のお手伝いをします。
要支援1・2の方の、通所リハビリ（デイケア）・福祉用具レンタルや購入・訪問看護・ショートステイ・住宅改修・グループホーム・身体介護を伴う訪問介護サービス等、状況に応じたサービス利用の調整を行います。

【介護予防・日常生活支援総合事業の利用】
要支援1・2の方、又は基本チェックリストを実施し該当する項目がある場合には、改善目的でのサービスが利用できます。訪問型サービス、通所型サービス利用の調整をします。

【居宅介護支援事業へ紹介】
訪問した結果、介護保険での要介護相当と思われる方や居宅介護支援事業への委託を希望された方は、今後の支援がスムーズにできるように、引き継ぎを行います。

【専門職員の対応】
必要に応じて、成年後見制度や認知症疾患センター等、専門機関等への紹介や連携をします。

【地域支援】
地域や包括の活動への参加のお誘いや定期的に見守り訪問等を状況に併せて行います。

介護保険サービスを利用され る場合には、担当のケアマネジ ャーを決めて、継続的に支援い たします。

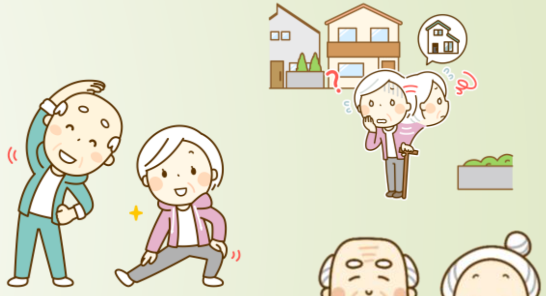

相談内容に応じて、専門職が必要な支援やサービスに繋げます
・介護申請、介護サービス
・医療へつなぐ、病院との連携
・見守り訪問
・地域、包括活動への参加の促し 等

⑶　権利養護

消費者被害防止のための活動

- 定期的な訪問　随時　※未然に防ぎ久喜警察から表彰されました。詳しくは広報1月号を!!
- 社会福祉協議会と連携し地域住民への啓発　年2～3回
- 警察、郵便局との連携、情報共有　随時

成年後見人の利用促進について活動

・相談者への制度の説明、成年後見センターの紹介　随時

・ケアマネジャーへの研修会　年2回

　5月：在宅生活の総合支援について

　7月：成年後見制度について

・成年後見センターと連携し地域住民への啓発　年2～3回

高齢者虐待防止のための活動

- 介護者向けへの相談会　毎月
- 地域サロンでの啓発　　年2～3回、随時
- 認知症サポーター育成講座
- 認知症高齢者声掛け模擬訓練

⑷　地域のネットワークづくり

医療機関を含めた医療体制

- 近隣医療機関の入退院支援課との関係強化

  困難事例の指導・助言

  消防署（救急隊）との連携

- 居宅支援事業所だけでは対応が困難なケースの支援及び介入

  虐待対応

  利用者家族との関係づくり

  認知症高齢者(独居・夫婦）世帯への支援

  精神疾患を抱える家族への支援

  困窮世帯への支援　　　　　　　など

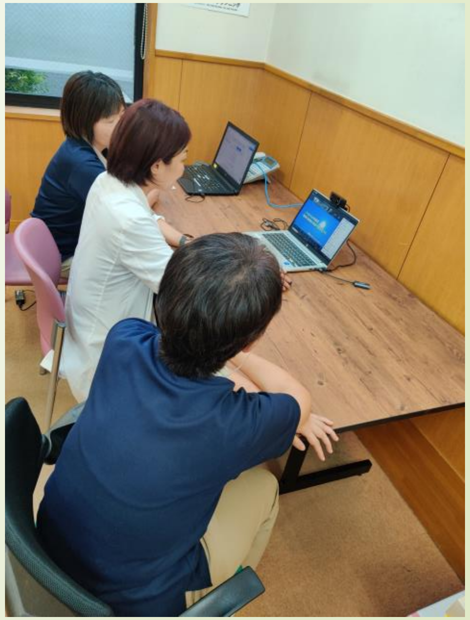

地域の高齢者が住み慣れた地域で生活できるような取り組み

- 地域サロン活動等への支援強化と拡大

令和５年度　地域サロン（４か所）

令和６年度　地域サロン（７か所）

ぽっかぽか運動交流会開催

ベルク出張相談会の開催

- 白岡まつりへの参加

地域包括支援センターぽっかぽかは！

誰もが

無理なく

つながる

をモットーに取り組んでいきます。

ご清聴ありがとうございました